

令和8年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	10	府 省 庁 名 農林水産省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望 項目名	米の生産性の向上等に向けた取組を支えるための方策の検討	
要望内容 (概要)	・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） — ・ 特例措置の内容 我が国においては、農地が現在の人口1.2億人分の需要全体を補うために必要な面積の1/3程度しかなく、さらに農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中で、米を含めて食料自給力を確保することが喫緊の課題となっている。 このように、食料自給力を確保する観点から、生産者等が生産性の向上等に取り組みやすくなるような環境整備として、税制の特例を設けることを検討する。	
関係条文	[—]	
減収 見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)	
要望理由	(1) 政策目的 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）において、米の生産コストを、2030年（年度）までに9,500円/60kg（15ha以上の経営体）、13,000円/60kg（全体）とする目標が設定され、この目標の実現のため、地域計画に基づく農地の集積・集約化に加え、生産コストの把握・低減に係る技術実証や人材育成等の総合的な取組を進める。また、農地の大区画化等の基盤整備、スマート農業技術の導入、ドローン直播などのより省力的な栽培方式や再生二期作等の実証・導入、適量施肥等による生産コスト低減等を推進することとされたところである。 さらに、米の安定供給等実現関係閣僚会議（令和7年8月5日開催）において、今般の米価高騰の要因と対応の検証、今後の方向性として、農地の集積・集約、大区画化や、スマート農業技術の活用、新たな農法等を通じた生産性の向上等を図ることとされたところである。 このように、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中で、米の生産性の向上等に向けた取組を支える具体的な方策の検討を図る。 (2) 施策の必要性 これまで、生産性については、農地の集積・集約化による分散錯圃の解消やスマート農業技術等による省力化栽培技術等の開発・普及等により、単位面積当たり労働時間は低下してきているものの、近年の肥料・農薬等の物財費や人件費の高騰もあり、生産コストは近年下げ止まっている状況にある。さらに農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中で、さらなる生産性の向上等を図るためには、スマート農業技術の導入を加速化する必要があるが、現状においては、生産者等の資金調達等がハードルとなっていることから、生産性の向上等の取組に対するインセンティブとした税制上の特例を講じることを検討する必要がある。	
本要望に 対応する 縮減案	—	

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
		政策の達成目標	米の生産コストを、2030 年（年度）までに 9,500 円/60kg（15ha 以上の経営体）、13,000 円/60kg（全体）とする。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	米の生産コストを、2030 年（年度）までに 9,500 円/60kg（15ha 以上の経営体）、13,000 円/60kg（全体）とする。
		政策目標の達成状況	2023 年（年度）における米の生産コストは、11,350 円/60kg（15ha 以上の経営体）、15,944 円/60kg（全体）である。
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

これまでの 税負担軽減 措置等の 適用実績 と効果に 関連する 事項	税負担軽減措置等の 適用実績	—
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	—
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯		—